



職員の人事・給料のあらまし

市では、「留萌市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与などを公表しています。

問 市・総務課 TEL 42-1802

特集

職員給与の状況

▼地方公務員法第58条の2及び留萌市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、市職員の給与や勤務条件などのほか、公平委員会の業務状況について、市民の皆さんへ概要をお知らせしています。

また、市職員の定数は、市の行政需要などを考慮して適正な配置が行われるよう、年度ごとに決定しています。



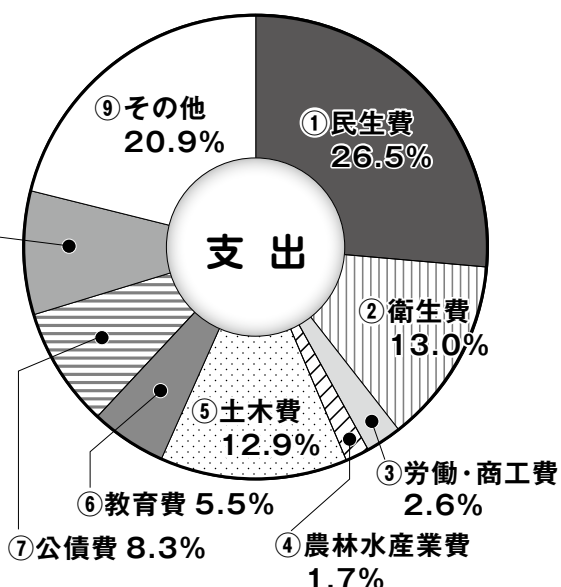
■各項目の実績

(1) 職員給与

▼令和4年度一般会計決算の支出のうち、職員給与費は8.6%（給与費分6.0%、その他給与費分2.6%）となっています。

●令和4年度一般会計決算 【支出 158億3,760万円】

⑧ 職員給与費 8.6%



【職員給与費の内訳】

職員給与費	給与費分	その他給与費分
13億6,780万円	9億5,167万円	4億1,613万円

1人当たりの平均給与費

9億5,167万円 ÷ 176人 = 約540万円
(給与費分) (職員数)

給与費分の内訳

給料	職員手当	期末勤勉手当
6億1,027万円	1億1,914万円	2億2,224万円

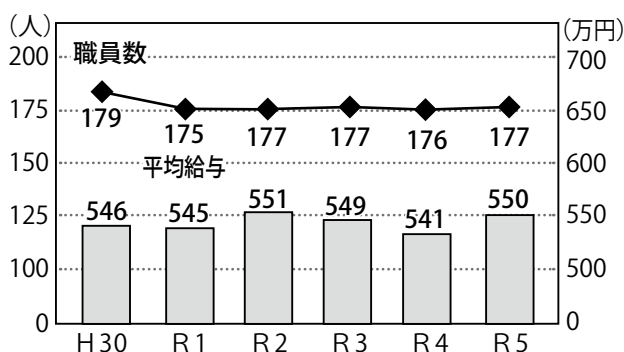
(2) 初任給・平均給与など

▼職員の給料は、条例で定めた給料表によって決まります。職務の内容と責任の度合いに応じていくつかの級と号俸（給料月額）が定められています。

●支給額の比較（令和5年4月1日現在）

区分	初任給	平均給料	平均給与	
留萌市	大学卒	18万5,200円	29万6,995円 平均年齢 40.8歳	35万3,782円
	高校卒	15万4,600円		
国	大学卒	総合職 18万9,700円	32万2,487円 平均年齢 42.3歳	40万4,015円
		一般職 18万5,200円		
	高校卒	15万4,600円		

●職員数などの推移



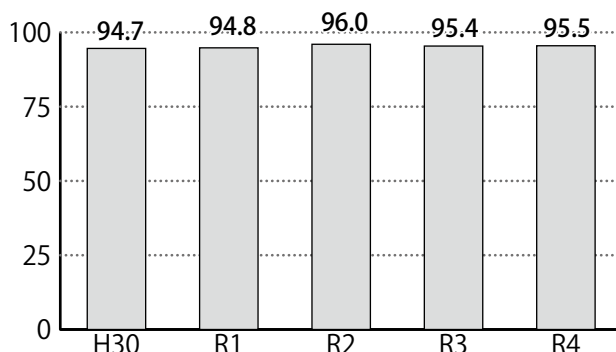
※令和5年度の平均給与額は見込み額です。
※職員数に再任用短時間勤務職員が含まれています。

(3) ラスパイレス指数

▼国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す「ラスパイレス指数」は、留萌市の場合95.5。

道内179市町村中148番目に位置している。令和3年度に比べ平均0.1ポイント増加しています。

●留萌市のラスパイレス指数



●団体区別ラスパイレス指数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
留萌市	96.0	95.4	95.5
道内市の順位	29 / 35位	29 / 35位	29 / 35位
道内市平均	97.4	97.0	97.1
道内市町村平均	97.1	97.0	96.9
北海道	99.2	99.2	99.1
全国市平均	98.9	98.8	98.2
全地方公共団体平均	99.1	99.0	98.9

(4) 特別職の給与・市議会議員の報酬など

▼市では特別職（市長、副市長、教育長、病院事業管理者）の給与や、「市議会議員（議長、副議長、議員）の報酬」などを次のとおり支給しています。（令和5年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当		退職手当
		支給月数	役職加算	
市長	83万円	4.40月分	15%	《算定方式》 給料月額×支給率×在職年数 (支給率:市長5.5、副市長4.5、教育長3.3 病院事業管理者3.3)
副市長	68万円			
教育長	58万円			
病院事業管理者	58万円			
市議長	38万円	4.40月分	-	-
市副議長	34万円			
市議員	31万円			

(5) 職員手当

▼職員には、給料の他に一定の条件に該当する場合、諸手当を支給します。下記の手当のほかに寒冷地手当や時間外手当などがあり、勤務の状況に応じて支給します。

また、退職手当は退職時の給料月額に、勤続年数と退職事由に応じた支給率を乗じて支給額を算出しています。

(令和5年4月1日現在)

区 分	内 容			
扶養手当	・配偶者……………6,500円 ・子……………1万円 ※子(16歳の年度初めから22歳の年度末まで) ・扶養親族……………6,500円 1人につき5,000円を加算			
管理職手当	・部長級…5万5,000円 ・課長級…4万1,000円 ・課長補佐級…3万2,000円			
通勤手当	・交通機関の利用(通勤距離2km以上)…上限5万5,000円 ・自家用車の利用(通勤距離2km以上)…上限3万1,600円 例)片道5km未満→2,000円			
住居手当	・借家などで月額家賃が1万2,000円を超える場合……………上限2万7,000円			
期末勤勉手当	区 分	6月期	12月期	合 計
	期末手当	1.20月分	1.20月分	2.40月分
	勤勉手当	1.00月分	1.00月分	2.00月分
	役職加算	主任・係長級5%	課長・補佐級10%	部長級15%
退職手当	勤続20年以上	勤続25年以上	勤続35年以上	最高限度額
自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
定 年	24.58688月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

人事行政の状況

■各項目の実績

(1) 採用・退職・役職別職員数

▼令和4年度は、初級・上級事務職や初級・上級土木職、建築職(職務経験)、学芸員など合わせて17人(消防組合および企業会計を除く)を採用しました。また、7人が退職しました。なお、会計別職員数の増減と一般会計職員状況は次のとおりです。

●会計別職員数の増減

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
一般会計	176人	178人	+ 2人
特別会計	20人	21人	+ 1人
企業会計 (水道・病院)	301人	294人	- 7人
合 計	497人	493人	- 4人

※各会計年度4月1日現在
 ※再任用短時間勤務職員含む

●一般会計職員状況(令和5年4月1日現在)

標準的職務	職員数(構成比)	前年度比
係員・主任職	94人(52.8%)	- 5人
係長・主査職	48人(27.0%)	+ 7人
補佐・主幹職	5人(2.8%)	± 0人
課 長 職	25人(14.0%)	± 0人
部 長 職	6人(3.4%)	± 0人
合 計	178人(100.0%)	+ 2人

(2) 勤務時間・休暇・休業

▼市職員の勤務時間は、午前8時50分から午後5時20分まで（休憩時間45分を含む）となっています。このほか、公務上の必要に応じ、時間外勤務を実施しています。

休暇・休業については次のとおりとなっています。

【休暇・休業の区分】

- | | |
|---------|-------|
| ◎年次有給休暇 | ◎組合休暇 |
| ◎病気休暇 | ◎介護休暇 |
| ◎特別休暇 | ◎育児休業 |

(3) 分限および懲戒処分

▼分限処分とは、「一定の事由がある場合に職員の意思を問わず、降任や休職、免職を科すること」をいいます。

また、懲戒処分とは、「法令違反や職務上の義務違反などの職員としてふさわしくない行為があった場合に戒告や減給、停職、免職を科すること」をいいます。

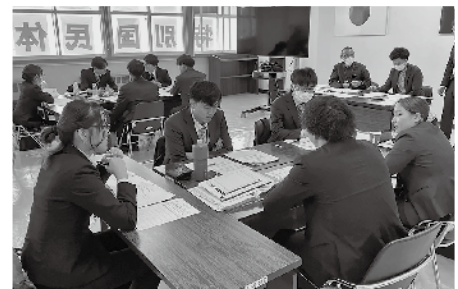
令和4年度分限および懲戒処分は、次のとおりとなっています。

【令和4年度分限および懲戒処分】

- | | |
|-------|----|
| ◎分限処分 | 0件 |
| ◎懲戒処分 | 0件 |

(4) 職員研修

▼職員研修は市職員研修規程により、必要な基本的知識や技能を習得するための基本研修、専門的知識や技能の習得をはじめ、特定事項の調査・研究、実務経験などにより資質の向上を図る派遣研修などを行い、市民全体の奉仕者としてふさわしい能力の育成を目指し、毎年策定する研修計画に基づき実施しています。



▲令和5年度新任職員研修

(5) 人事評価および勤務評定

▼毎年1月の昇給時期に勤務状況の評価を実施しています。

職員の能力開発を促し、人材育成をつなげることを目的に、能力・業務実績の評価を行う人事評価制度を導入しています。

(6) 福祉および利益保護

▼市では職員を対象にした各種健康診断を毎年実施するとともに、受診結果を今後の生活に活かしていくように各職員に指導しています。また、公務中や通勤途中における災害（負傷、疾病、障がいはまたは死亡）によって本人または遺族もしくは被扶養者が受ける損害を補償しています。

職員給与・人事行政などの状況についての詳細は、市ホームページ（<https://www.e-rumoi.jp/>）でもご覧いただけます。

(7) 公平委員会からの報告内容

▼令和4年度は、「職員からの措置要求」「不服の申し立て」「苦情相談の要求」のいずれもありませんでした。

留萌市ホームページQRコード▶

留萌市 人事

検 索

